

第36号 令和2年11月1日

編集・発行：西東京市みどり環境部ごみ減量推進課

TEL:042(438)4043

FAX:042(421)5410

西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京内



西東京市ECO羅針盤

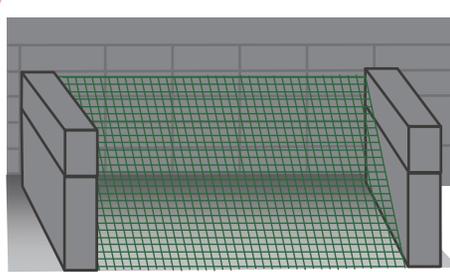
エコらしんばん

住みよくきれいなまちへ

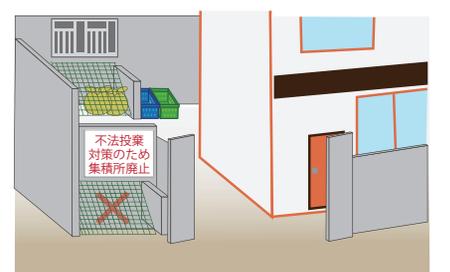


令和元年10月から資源物戸別収集を開始し、1年が経過いたしました。路上の集積所も廃止され、資源カゴの飛散や不法投棄が防止され、市民の皆さんのご協力により市内の生活環境が改善されました。

効果的な不法投棄防止対策事例



使用していない資源物集積所にネットを設置して不法投棄防止。ネットを斜めにかけるのがポイント。



通勤路等に面した集積所は通りがかりのポイ捨てが多発していました。集積所を集合住宅敷地内に移設して不法投棄防止。

資源物集積所の跡地活用について

原則、資源物集積所を廃止いたしました。市民の皆さんが使用していた私有地の集積所跡地について、活用事例をご紹介します。



右記の活用事例は、集積所跡地を所有する市民の皆さんの事例を中心に情報提供しています。また、使用目的により固定資産税の課税対象になることもあります。

資源物集積所の跡地活用事例

■隣接所有者へ売却・譲渡



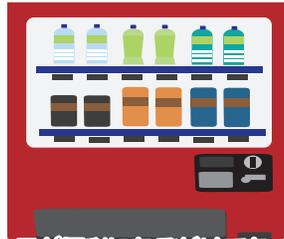
最も一般的な活用方法で、隣接する所有者の敷地として活用します。

■花壇の設置



地域住民の心が和むだけでなく、不法投棄の防止にもなります。

■自動販売機の設置



地域住民が便利になるだけでなく、LED照明により防犯効果があり、熱中症対策にも役立ちます。

■レンタル自転車のステーション



面積が大きい跡地であり、レンタル事業者が協力してもらえれば、地域住民等が便利に使えます。

市では、不法投棄物問題について、当事者の方に、調査・解決の支援をしています。

不法投棄を防止するためには、油断せず防犯意識を持つことが大切です。管理する集積所に注意・啓発を促す看板の掲載や防犯カメラの設置など、日頃より管理が行き届いていることが感じられる集積所は、不法投棄の防止に大きな効果があります。

